

京都市選挙管理委員会告示第21号

令和2年2月2日執行の京都市長選挙における候補者1人当たりの選挙運動に関する  
支出金額の制限額は、次のとおりです。

令和2年1月19日

京都市選挙管理委員会  
委員長 小林 昭朗

22,707,700円

(選挙管理委員会事務局選挙課)